

議 事 日 程 第 6 号

平成30年9月28日（金）午前10時開議

日程第 1 発言取り消しの申し出について

(決算特別委員長報告)

日程第 2 認第 1 号 平成29年度米沢市一般会計歳入歳出決算

日程第 3 認第 2 号 平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

日程第 4 認第 3 号 平成29年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算

日程第 5 認第 4 号 平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

日程第 6 認第 5 号 平成29年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算

日程第 7 認第 6 号 平成29年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算

日程第 8 認第 7 号 平成29年度米沢市下水道事業費特別会計歳入歳出決算

日程第 9 認第 8 号 平成29年度米沢市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算

日程第 10 認第 9 号 平成29年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算

日程第 11 認第 10 号 平成29年度米沢市南原財産区費特別会計歳入歳出決算

日程第 12 認第 11 号 平成29年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算

日程第 13 認第 12 号 平成29年度米沢市水道事業会計決算

日程第 14 認第 13 号 平成29年度米沢市立病院事業会計決算

日程第 15 議第 73 号 平成29年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について

(総務文教常任委員長報告)

日程第 16 議第 61 号 市有財産（スクールバス）の取得について

日程第 17 議第 62 号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について

日程第 18 議第 63 号 米沢市議会議員及び米沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の
公営に関する条例の一部改正について

日程第 19 請願第 3 号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書
提出方請願

(民生常任委員長報告)

日程第 20 議第 64 号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正について

日程第21 議第65号 米沢市立病院薬剤師奨学金返還支援金貸付条例の設定について

日程第22 陳情第1号 昨年度9月定例議会にて採択された請願の扱いについて

(産業建設専門委員長報告)

日程第23 議第66号 米沢市新庁舎建設工事請負契約の締結について

日程第24 議第67号 市道路線の廃止について

日程第25 議第68号 市道路線の認定について

(予算特別委員長報告)

日程第26 議第69号 平成30年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

日程第27 議第70号 平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第28 議第71号 平成30年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第29 議第72号 平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）

日程第30 発議第4号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心な公共交通の維持を求める意見
書の提出について

日程第31 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	山 村	明	議員	2番	工 藤	正 雄	議員
3番	堤 郁	雄	議員	4番	佐 藤	忠 次	議員
5番	佐 藤	弘 司	議員	6番	山 田	富 佐 子	議員
7番	高 橋	壽	議員	8番	高 橋	英 夫	議員

9番	齋	藤	千惠子	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真紀子	議員	12番	成	澤	和	音	議員
13番	鳥	海	隆太	議員	14番	相	田	光	照	議員
15番	中	村	圭介	議員	16番	海	老名		悟	議員
17番	島	軒	純一	議員	18番	小久保	広	信		議員
19番	太	田	克典	議員	20番	我妻	徳	雄		議員
21番	木	村	芳浩	議員	22番	相	田	克	平	議員
23番	島	貴	宏幸	議員	24番	小島		一		議員

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	井戸将悟
総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪脣郁子
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院長	渡辺勲孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	渡部洋己
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会委員長	小林栄
選挙管理委員会事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員会事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会长	伊藤精司
農業委員会事務局長	宍戸徹朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

日程第1 発言取り消しの申し出について

○島軒純一議長 日程第1、発言取り消しの申し出

についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、高橋英夫議員の退場を求めます。

[8番高橋英夫議員退場]

○島軒純一議長 高橋英夫議員から、9月7日の本会議における一般質問での発言において、不適切な発言があったとして、配付いたしました申出書のとおり、不適切な発言の部分を取り消ししたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

高橋英夫議員からの発言取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、高橋英夫議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決りました。

[8番高橋英夫議員入場]

日程第2 認第1号平成29年度米沢市一般会計歳入歳出決算外13件

○島軒純一議長 次に、日程第2、認第1号平成29年度米沢市一般会計歳入歳出決算から日程第15、議第73号平成29年度米沢市水道事業会計剰余金

の処分についてまでの認定案件13件、議決案件1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、決算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

決算特別委員長14番相田光照議員。

[決算特別委員長14番相田光照議員登壇]

○14番（相田光照議員） おはようございます。

それでは、御報告申し上げます。

去る3日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、認第1号から認第13号までの認定案件13件及び議第73号の議決案件1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、11日から14日までの4日間にわたり、委員会室において全委員出席のもと、当局から監査委員、病院事業管理者ほか関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

審査に当たっては、認第1号から認第13号まで及び議第73号の付託案件を一括議題とし、当局から各会計の歳入歳出決算概要について説明を受け、続いて、これに対する総括質疑を行い、その後、認第1号平成29年度米沢市一般会計歳出決算の歳出から順次審査を行いました。

なお、各会計決算の内容につきましては、平成29年度米沢市歳入歳出決算書のほか関係附属資料等で各議員御承知と存じますので、その詳細については省略し、総括質疑及び各会計決算審査の中で質疑のありました主なものを取りまとめて申し上げます。

まず、総括質疑では、委員から、国の政策等によって地方交付税で措置される事業もあると思うが、計画どおりに実施できず、結果的に不用額が生じた事業の把握・分析等はしているのか。また、不用額の内容を明確にした上で、次年度の予算編成に反映することが重要だと思うがどうかとの質疑があり、当局から、不用額の分析は非常に難しいところがある。また、財政措置されるさまざまな事業については、適正な執行のもとに不用額が生じていると認識してはいるが、このたびの決算

を踏まえ十分に精査し、予算編成に臨んでまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、平成28年のマイナス金利政策の採用により、地方銀行が厳しい状況に置かれているが、本市への影響をどのように捉えているかとただされ、当局から、市債の借り入れの関係で言えば、マイナス金利政策が発表された当時、借入利率としては底であった。マイナス金利政策によって収益が上がらない金融機関の状況から、その後、平成29、30年の借入利率は上昇傾向にあるとの答弁がありました。

このほか、普通交付税の算定における基準財政需要額の減少理由、除排雪経費に係る基金の設置、市立病院事業会計決算に係る債務超過と一般会計からの繰り出しの考え方、水道料金の見直し等について、質疑、要望がありました。

次に、一般会計歳入歳出決算のうち、歳出について申し上げます。

まず、第1款議会費では、委員から、ペーパレス会議システムの導入による効果はどうかとの質疑があり、事務局長から、昨年7月の本稼働から本年3月までの9ヶ月間の集計で、約7万枚の紙資料の削減ができた。また、資料の配布・追加・差しかえ等の手間の省略によるコスト削減や会議以外でのタブレット端末の活用など、数字にあらわれない効果も多々あると考えているとの答弁がありました。

次に、第2款総務費では、委員から、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本市はホストタウンとなり交流も行ってきており、通訳者が充足しているかが懸念される。本市の国際化対策としての取り組み状況と今後の見通しについてはどうかとの質疑があり、当局から、JETプログラムを利用して任用している国際交流員を最大限に活用しながら、国際出前講座の実施と外国人との交流を続け、国際化の普及を図っている。通訳者数については、どの言語の方がどの程度存在するか把握していないが、少ないことは間

違いない。今後、言語ごとに通訳者の人材バンクのようなものが必要になるかもしれないことから、国際交流協会等と協議しながら考えてまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、利用頻度が高い市民バス等の停留所に関して、屋根やベンチの設置がないことから、利用者は不便を感じていると思うがどうかとただされ、当局から、米沢駅や市役所前など特に利用者が多いところには設置しているが、道路幅員等の問題もあることから、設置には道路管理者、警察との協議が必要である。今後、設置が可能かどうかも含め、関係機関と協議してまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、高齢者運転免許自主返納支援事業は、申請のあった年度に市民バス回数乗車券を交付するなど一時的な支援であるが、継続的に公共交通を使えるような制度に改善できないのか。その後のフォローがなければ、返納をためらうのは当然と思うがどうかとただされ、当局から、この事業は、高齢者の重大事故を防止する有効な手段の一つとして、交通安全の推進の観点から取り組んでいるものである。しかしながら、市として地域公共交通の整備の取り組みもあることから、組織横断的に考えてまいりたいとの答弁がありました。

このほか、公衆街路灯のLED化の進捗状況、職員のメンタルヘルス健康相談の状況、食肉等市場開拓支援事業で実施した市場調査結果の活用等について、質疑、要望がありました。

次に、第3款民生費では、委員から、老人クラブの団体数と会員数が減少している理由をどのように捉えているか。また、一方ではパークゴルフなどの趣味の集まりがふえてきており、老人クラブのあり方を考えるべきではないかとの質疑があり、当局から、減少の理由としては、老人クラブに加入される方の減少と、クラブ自体の解散によるものと考えている。なお、スポーツクラブなどで地域活動に参加する方もいることから、老人ク

ラブにも幅広い活動をしていただけるよう努めてまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、生活困窮者自立支援事業費中、子供の学習支援事業については、利用したいとのニーズが相当あると思う。利用者が6名と少ないが、この事業の対象者に情報が届くような周知がなされていないのではないか。また、家庭に派遣される人材は、充足しているのかとただされ、当局から、今まで広報等で周知していたが、今年度は、さらに独自に作成したチラシを全ての小中学生に配布する方法をとり、その後、問い合わせがふえている状況である。また、各家庭には、受託者数名が交代で訪問し学習支援を行っているが、現時点で人材が不足しているとはお聞きしていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、市立保育所については、公立であるからこそできる保育サービスがあると思うので、PRしながら入所者の確保に努めるとともに、施設の老朽化が進んでいることから、しっかりと計画によって更新を考えていただきたいとの要望がありました。

このほか、災害時要援護者の登録者数、民生委員・児童委員の欠員状況、高齢者等雪下ろし助成事業の実施範囲等について、質疑、要望がありました。

次に、第4款衛生費では、委員から、母子健康相談教育事業に関連し、子育て世代では外出するのもおっくうとなり、自宅でインターネット等を通じて情報を取り入れたりすることもある。そのような相談に来られない方への対応はどのようにしているのかとの質疑があり、当局から、母子健康手帳の交付時からかわり合いを持ち、支援が必要な方については妊娠中や出産後を問わず、保健師がこちらから連絡を入れるほか、自宅を訪問するなど、対応させていただいているとの答弁がありました。

また、委員から、新庄市ではSNSを利用した相談窓口を設置し、指導や情報提供を行っている。

本市においても、そのようなツールを使った窓口も検討していただきたいがどうかとただされ、当局から、本市における母子健康相談教育事業にあっては、なるべく出向いて参加していただく事業を展開している。これは、子育てはどうしても孤立しがちになることから、同じ悩みなどを持つ方と一つの場所で話すことによって、問題の解決や気分を落ちつかせる効果もあると考え実施しているものである。新庄市の手法も好事例だと思うが、どのような支援が適切なのかを検討してまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、委員から、人と人とのつながりも大事だとは思うが、事業の開催も少ないとから参加人数もそれに比例している。なかなか事業に参加できない方もいると考えられるので、さまざまな窓口を模索していただきたいとの要望がありました。

さらに、委員から、本市のがん検診の受診率は前年度より少し上昇したものいまだに低く、国が目指す受診率50%をクリアできていないが、その要因はどのように捉えているかとの質疑があり、当局から、本市の低受診率について、市医師会の保健検診委員会の場で協議しているところであるが、原因は特定できていない。それぞれの職域においてもがん検診は実施しているので、協会けんぽ等と情報のやりとりをしながら、喫緊の課題である受診率の向上に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

このほか、斎場の耐震強度、一般廃棄物最終処分場の残容量、地盤沈下抑制の具体的な方策等について、質疑、要望がありました。

次に、第5款労働費では、委員から、主要施策の成果報告書中、米沢地域人材確保・定着促進事業業務委託料において、情報発信サイト登録者の実績が記載してあるが、これはどのようなサイトなのかとの質疑があり、当局から、市内企業の紹介やインターナンシップの申し込み、また本市に関する情報等を掲載している「やまがた就職企業ナ

ビ米沢」というポータルサイトであるとの答弁がありました。

このほか、米沢地域人材確保・定着促進事業の実績と評価、アクティー米沢の飲食店の運営等について質疑、要望がありました。

次に、第6款農林水産業費では、委員から、東京オリンピック・パラリンピックに食材を提供するには、グローバルGAPの認証取得が必要である。本市のこれから農業を考えたときに、生産者のGAP認証取得は強みとなり意義があることなので、行政として後押しはできないかとの質疑があり、当局から、グローバルGAPは大分ハードルが高く個人での認証取得は非常に大変であり、グループや生産部会で取得していただきたいと考えている。一方では、オリンピック・パラリンピックの調達基準を満たす県版のGAPもあり、環境保全型農業直接支払交付金制度の必須要件でもあることから、このたび交付金を受けている2つのグループを対象に勉強会を開催したところである。これらの認証取得にあっては、農業者がみずからの経営を顧みるよい機会ともなることから、今後、若い方にチャレンジしてもらえるような手立てを考えていく必要があるとの答弁がありました。

また、委員から、JA山形おきたま館山選果場が統合廃止されることになるが、「館山りんご」のブランド及びその生産者にどのようなメリット・デメリットが生じるのかとの質疑があり、当局から、置賜管内のリンゴを一元集荷して市場に流通することによるスケールメリットにより、有利販売につながる。一方、デメリットとして、今まで地元で選果できていた「館山りんご」が他のリンゴとまざって販売されることで、生産者の方には、精神的な面やブランドの維持ができるのかという不安があると思うとの答弁がありました。

このほか、農業振興組合長の任務、道の駅米沢直売所の出荷体制整備、担い手・農地総合対策推進事業における地域連携推進員の活動と成果、森

林病害虫による被害の状況等について、質疑、要望がありました。

次に、第7款商工費では、委員から、工業振興事業費において有機エレクトロニクス関連技術の産業化として毎年6,000万円の補助金が投入されているが、本市の工業振興に具体的に資する内容が見えてこないとの声も聞こえてきている。本市は、どのような考え方で補助金を投入しているのかとの質疑があり、当局から、山形大学とは、有機エレクトロニクス関連技術の産業化に関し、共同研究や学術指導の分野で連携して進めているが、事業化、商品化するには時間のかかる分野だと認識している。また、本年開設された有機材料システム事業創出センターの設置目的は、地域の企業のニーズに対し、山形大学のシーズをマッチングさせていくことが一番の狙いだと捉えていることから、継続して支援してまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、米沢オフィス・アルカディアの分譲が進み、隣地分譲も含め多くの企業が立地した。この要因をどのように捉えているのかとの質疑があり、当局から、県外・市内を問わず企業を訪問し、誘致活動を進めてきた成果に加え、好景気を背景とした事業規模拡大による市内からの移転によるものと認識しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、高齢者の消費者被害防止対策はどのようなことを実施しているのかとの質疑があり、当局から、消費者見守りサポーターを養成し、高齢者見守りネットワーク事業を展開している。この事業は、それぞれのサポーターが生活や仕事の中で高齢者の見守り活動を行い、必要に応じた声掛けや消費者相談窓口への通報などをしていただくものであるとの答弁がありました。

また、委員から、詐欺の手口が悪質になってきており、防止策をとる必要があるのではないかとただされ、当局から、消費生活センターに相談窓口を設け、消費生活相談員が指導・助言を行って

いるほか、関連のあるチラシやグッズの配布により啓発している。また、各種メディアを活用して注意喚起と情報提供を行うとともに、出前講座を実施し、詐欺の手口や被害状況を直接伝えながら消費者教育の充実を図っているところであるとの答弁がありました。

このほか、商工業地域活性化支援事業費補助金の効果検証、中小企業の後継者対策、教育旅行・農村民泊の誘致と効果等について、質疑、要望がありました。

次に、第8款土木費では、委員から、主要施策の成果報告書に除雪対策事業の今後の課題及び改善策として「除排雪協力会の組織化を拡大し」との記載があるが、これは現在どのような課題があって、最終的には何を目指そうとしているのかとの質疑があり、当局から、本市では、主要路線や交通量の多い路線を第1種除雪指定路線として除排雪を行っているが、第2種、第3種路線については町内の協力を得なければ排雪まではできない状況であり、そのためには各町内会の除排雪協力会の数をふやすことが理想だと考えている。冬期間の安全な道路の確保のために除排雪協力会の拡充を図り、雪処理の体制づくりを推進してまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、降雪により、県道も市道も道幅が狭くなるわけだが、市民生活を守る観点から、県と市はどのような連携をとっているのか。また、地区で開催されている除雪計画の説明会に、県の担当者も出席すべきだと思うがどうかとただされ、当局から、降雪期前に関係団体との調整会議を開催し、お互いの除雪計画を持ち寄って協議している。また、降雪期に県道に対する通報等が市にあった場合は、すぐに県へ連絡し、対応していただく体制をとっている。なお、除雪計画の説明会への県側の出席については、申し入れを行いたいとの答弁がありました。

このほか、空き家対策の実施内容、景観形成推進事業の周知方法と景観整備の進展、都市公園の

長寿命化計画の策定等について、質疑、要望がありました。

次に、第9款消防費では、委員から、全国瞬時警報システム（Jアラート）が鳴った場合に市民一人一人がとる行動について、注意喚起する手法はどのようなものがあるのか。また、国からの警報の内容によって、その後、本市がとる具体的な行動も伝えていかなければならないのではないかとただされ、当局から、Jアラートが鳴った場合、市民は自身の携帯電話や本市が設置した同報系防災行政無線、あるいは各種メディア等を通じて情報を入手していただくことになるが、その方法が全ての市民に伝わっていないことは認識しており、機会があるたびに市民に周知してまいりたい。また、具体的な避難情報については、同報系防災行政無線を使って市民にお知らせする体制を整備しているとの答弁がありました。

また、委員から、各小中学校への防災資機材庫の整備については年次計画で進められているようだが、現在、残り12校のことである。最近、全国各地で想定外と言われるような災害が起こっている状況から、なるべく早く整備していただきたいとの要望がありました。

このほか、消防団の組織再編の検討状況、消防団の分団ごとの定員割れの状況、小型動力ポンプ庫の整備状況等について質疑がありました。

次に、第10款教育費では、委員から、教育委員会は、スクールガイダンスプロジェクトの重要性と役割について理解しているはずであるが、指導員や支援員等を増員できないのはなぜかとの質疑があり、当局から、特別な支援が必要な子供が年々ふえており、多様な課題が学校活動の中で見られ、各学校からは学習支援や不登校、不登校傾向などの子供に対応できる支援員の配置を求める要望が多く上げられている。しかしながら、指導員等の募集をしてもなかなか集まらない事実もある。今後については、課題解決に向けて前年度から募集をするなど、限られた予算の中ではあるが工夫し

て対応してまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、委員から、実際に困っている学校現場があり、その子供たちと保護者もいる中で、教育委員会が具体的な方策を持たないと毎年同じ課題と検証が続くだけだと思うがどうかとただされ、当局から、さまざまな学校の課題に対応できる支援策をしっかりと講じていく重要性は認識している。市としての配置には限りがあり、県にスクールカウンセラーや教育相談員等々を要請し、配置していただいている経緯もある。また最近では、家庭支援も含め、この事業の中にスクールソーシャルワーカーと位置づけし、課題対応では一歩前進したと考えており、今後もそのような意識で進めてまいりたいとの答弁がありました。

このほか、老朽化によって使用禁止としていた遊具の撤去状況、コミュニティセンター利用者数の減少理由、博物館の資料収集方針等について、質疑、要望がありました。

次の第11款災害復旧費から第13款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入では、委員から、納税通知書の返戻状況はどうか。また、返戻後はどのような手続を行っているのかとの質疑があり、当局から、平成29年度においては、納税通知書の発送後、75件の返戻があった。その後、状況調査等を行い、最終的に居所不明となった17件については、地方税法に基づき、公示送達により納税の告知を行ったところであるとの答弁がありました。

このほか、積立基金の繰りかえ運用と予算で定める一時借入金の限度額との関係、市税の収納率向上のための取り組み、公用電話料の収入と公衆電話設置の見直し、東京電力原子力発電所事故損害賠償金の内容等について質疑がありました。

以上が一般会計歳入歳出決算の審査における質疑の主なものであります。

採決に当たっては、委員から、複数の課で同じような事業を実施しているように見受けられるので、事業を統合して効率化するなど、府内で横の

連携をしていただきたい。また、決算を参考として無駄を省き、次年度の予算編成に反映するよう申し添え賛成するとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、特別会計について御報告申し上げます。

初めに、認第2号平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計決算では、委員から、外国人が入国理由を偽り、病気の治療目的で日本を訪れ、公的医療保険の不正利用をしているのではないかとの報道に関連し、本市の外国人加入者数等の状況はどうかとの質疑があり、当局から、本年4月1日現在で、外国人の被保険者は216名、世帯数で188世帯であるとの答弁がありました。

このほか、健康診断の受診率向上策、糖尿病重症化予防事業に係る該当者の追跡調査について質疑、要望がありました。

採決に当たっては、委員から、他自治体では、加入者の負担軽減のために一般会計から繰り入れを行い、保険税を値下げしている事例もある。本来、住民福祉の向上のために一般財源等を再配分し、暮らしをよくする取り組みを行うべきであり、本市はその対策が講じられていないことから認定できないとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第3号平成29年度米沢市後期高齢者医療費特別会計決算については、質疑がありませんでしたが、採決に当たり、委員から、平成20年の制度発足当時からさまざまな問題点があり、制度自体に反対であるため認定できないとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第4号平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計決算では、委員から、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に達する「2025年」を7年後に控え、本市の高齢化率は、平成29年4月1日現在で30.1%となった。そこで、本市は、地域包括

ケアシステムの構築をどのように進めているのかとの質疑があり、当局から、現在、今まで行政が把握できていなかったそれぞれの地域を盛り上げるために活動されている方などを聞き取りによって発掘し、「地域の資源」として活躍していただくために、高齢者のためのネットワークを構築しようと取り組んでいる段階である。医療機関や介護事業所のサービスとともに、この「地域資源」を含むネットワークを効率的に構築・活用していくことが地域包括ケアシステムの基本的な考え方であることから、少しずつ新しい段階に進みながらシステムの構築に向けて努力してまいりたいとの答弁がありました。

採決に当たっては、委員から、ますます高齢化が進む中で、国民の声を聞き、漏れのないサービスに取り組むべきときにサービスの低下につながるような制度の改正により「介護離職」などの大変な事態を生んでいる。国に対し、介護保険制度がより国民の立場に立ったものとするよう求めているが、その対策や取り組みが弱いことから認定できないとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第5号平成29年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計決算では、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第6号平成29年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計決算では、委員から、修繕料が前年度に比べ相当増加したが、その要因は何か。また、主要施策の成果報告書に「平成30年度中に経営戦略を策定し」との記載があるが、これは今後の市場の方向性を決めるということとただされ、当局から、市場は老朽化が進み、毎年修繕を重ねながら使用しているところであるが、特に前年度は、重量シャッター3カ所が破損したことによる修繕のため金額がかさんだものである。また、「経営戦略」は、公営企業の経営に当たり総務省

の指導により策定するもので、事業を安定的に継続していくための収支計画を中心とした中長期的な基本計画となる。ただし、本市の市場の場合、施設の老朽化が激しいことから、今後の施設運営の手法なども含めて「市場のあり方」の検討も進めているところであります、「経営戦略」とともに同時期に示せるよう努力してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、一般会計からの繰入金が必要となつた理由について質疑がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第7号平成29年度米沢市下水道事業費特別会計決算では、委員から、下水道事業で発生する汚泥は、最終処分する以外に再利用されているものもあるのか。また、その費用の内訳はどうかとの質疑があり、当局から、汚泥の再資源化率は62.7%であり、燃料化・堆肥化・発電用のエネルギーとして再利用されている。また、汚泥の処分費用については、それぞれ運搬費用を含め、最終処分が約2,150万円、その他有効利用が約3,880万円となったとの答弁がありました。

このほか、マンホール鉄ぶた及び鉄ぶた周り舗装修繕費の増加要因等について質疑がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第8号平成29年度米沢市農業集落排水事業費特別会計決算では、委員から、この事業は一般会計からの繰り入れが多く、費用対効果を考えて将来的には廃止すべきと思う。このたび、主要施策の成果報告書に「処理施設の設備の老朽化に伴い調査診断を行った」との記載があるが、その結果によっては事業の廃止もあり得るのかとの質疑があり、当局から、処理施設の機械・電気・土木・建築・構築物の劣化度合いを調査したもので、その結果をもとに今後の方向づけをしたいと考えている。また、現在122戸で使用しており、住民との廃止に向けた合意形成には相当の時間を要

するとの答弁がありました。

これに対し、委員から、時間がかかるからこそ今から廃止に向けて検討を始めることが必要である。また、重要な情報である診断結果を議会に示してほしいと思うがどうかとただされ、当局から、診断結果が出たばかりであり、市の考えがまとまらない段階で議会や住民にそれを示すことはできない。今後は、できるだけ費用をかけずに施設を維持させながら、来年度中に計画を策定できるよう努力してまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第9号平成29年度米沢市物品調達費特別会計決算から認第11号平成29年度米沢市三沢東部財産区費特別会計決算までの3案件については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第12号平成29年度米沢市水道事業会計決算について及び議第73号平成29年度米沢市水道事業会計剰余金の処分については、関連がありましたので、一括して審査を行いました。

まず、委員から、漏水による収入への影響はどうかとの質疑があり、当局から、平成29年度において、漏水により軽減措置となった水量は180件、5万1,484立方メートルであり、これは総配水量の0.5%となる。また、仮に水道料金として収入があった場合、約1,000万円になると試算しているとの答弁がありました。

また、委員から、決算審査意見書中、類似団体との比較では、本市は供給単価が高く給水原価が同等となっているが、この傾向についてどのように認識しているのかとただされ、当局から、基本的には供給単価と給水原価の差額が利益としてあらわれてくるものであり、本市の場合、平成29年度では約3億8,000万円出ている。これについては、適正な範囲であると考えているとの答弁がありました。

このほか、有収水量が減少した理由、配水管・

給水管の漏水の確認方法及び費用負担、未収金の増減、一時借入金の考え方等について質疑がありました。

採決に当たっては、議第73号及び認第12号についてそれぞれ採決を行った結果、全委員異議なく、可決、認定すべきものと決しました。

次に、認第13号平成29年度米沢市立病院事業会計決算では、委員から、5年連続の赤字決算、2年連続の債務超過の状況をどのように捉えているのかとの質疑があり、当局から、平成28年度と比べると、努力の結果改善はしているものの、赤字の状況が続いている。一方、新たな取り組みとしては、経営コンサルタントと委託契約し、相談をしながら院内のさまざまな改善を進めるとともに、今年度から院内に「経営戦略」「地域医療連携」「病床コントロール」「職員採用」の4つの目的別ワーキングチームを設置し、意欲のある職員を中心に収支改善に努めているところである。また、来年1月からは物流管理の改善によってコスト削減を図る予定であり、これまでの努力に加えて、さらに鋭意、積極的に取り組んで黒字化を目指してまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から、決算書において、流動負債と一時借入金の増加、減価償却累計額と累積欠損金の比較などから、大変厳しい経営状況が読み取れた。このような経営状況は、三友堂病院とともに連携して進めようとしている地域医療連携推進法人の設立に影響はないのかとただされ、当局から、地域医療連携推進法人に参画しても経営の母体はそれぞれの病院であり、また両病院から当該法人に出資等はできないことから、当院の経営状況は、直接的に当該法人の設立に影響を与えないと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、訪問看護ステーション事業は赤字であるものの必要性が高い事業だと思うが、今後の見通しはどうかとの質疑があり、当局から、現時点では、新病院の建設に当たっての機能分化として、三友堂病院が担うことで協議している状

況である。なお、この事業では、当院でなければ対応できない比較的重い患者を担当しており、患者数もふえていることから必要な部門だと考えている。一方で、費用のほとんどが人件費であることと、それをカバーできる収入もないことから、今後も黒字化は難しいのではないかとの答弁がありました。

また、委員から、経営状況が改善されてきている反面、職員への負担がふえていないか心配である。自身のスキルアップに努力している職員もいるので、モチベーションを維持するための支援も必要であると思うがどうかとただされ、当局から、毎月衛生委員会を開催し、働き方改革を進める上でも各部門から意見を集約しているところではあるが、医師や看護師等の負担が軽減するようなことも考えてまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、委員から、新病院の建設場所も決定し、職員のモチベーションも上がりつつあると思うので、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりを進めながら、経営改善にも努めていただきたいとの要望がありました。

そのほか、科別入院患者取扱状況及び外来患者取扱状況、患者の対応に関する取り組み、非常用電源の使用による電力の供給期間、未収金対策などについて質疑、要望がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過の概要とその結果を申し上げ、委員長報告いたします。

○島軒純一議長 ただいまの決算特別委員長報告に対して、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算特別委員長報告中、異議のあり

ました認第2号から認第4号までの認定案件3件を除く、認第1号、認第5号から認第13号まで及び議第73号の認定案件10件、議決案件1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、認第1号、認第5号から認第13号まで及び議第73号の認定案件10件、議決案件1件は、委員長報告のとおり決りました。

次に、異議のありました認定案件3件について、順次採決いたします。

初めに、認第2号について、起立により採決いたします。

認第2号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第2号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、認第2号は委員長報告のとおり決りました。

次に、認第3号について、起立により採決いたします。

認第3号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第3号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、認第3号は委員長報告のとおり決りました。

次に、認第4号について、起立により採決いたします。

認第4号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第4号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、認
第4号は委員長報告のとおり決まりました。

日程第16 議第61号市有財産（スクー ルバス）の取得について外3 件

○島軒純一議長 次に、日程第16、議第61号市有財
産（スクールバス）の取得についてから日程第19、
請願第3号ライドシェアの導入に反対し、安全・
安心なタクシーを国に求める意見書提出方請願
までの議案3件、請願1件を議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の
経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長 5番佐藤弘司議員。

〔総務文教常任委員長 5番佐藤弘司議員登壇〕

○5番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る3日の本会議において、当委員会に付託さ
れました案件は、議案3件、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、18日午前10時か
ら委員会室において、全委員出席のもと、関係部
課長、参考人及び紹介議員の出席を求め開会いた
しました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上
げます。

初めに、議第61号市有財産（スクールバス）の
取得についてでありますが、本案は、次年度に米
沢市立南原中学校と米沢市立第二中学校が統合
することに伴い、生徒の通学の負担を軽減し、安
全な通学を支援することを目的としてスクール
バスを運行しようとするものであります。

契約につきましては、指名競争入札による物品
購入契約とし、2業者による入札を行った結果、
米沢市中田町字高橋式654-1、太平興業株式会
社米沢支店支店長 古瀬公雄が1,890万8,640円

で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結
しようとするものであります。

本案に対し、委員から、スクールバスの発着場
所を予定している米沢地方森林組合において自
転車を利用する生徒の自転車置き場をどう考
えているかただされ、当局から、米沢地方森林組合
では駐輪スペースも確保できることを確認して
いるとの答弁がありました。

また、委員から、スクールバス利用と民間の路
線バス利用とを比べるとスクールバス利用のほ
うが年間約1,000万円多く費用がかかる想定だが、
将来の路線バス利用の検討はするのかとの質疑
があり、当局から、現時点では路線バス利用の生
徒数の見込みが100名近いため、路線バスの乗車
定員の問題やバス運行時刻の変更、多くの生徒が
安全にバスを待てる場所がないことなど課題が
多いことからスクールバス購入を判断した。しか
し、今後の生徒数の減少も見込まれることから継
続してバス事業者と話し合い、路線バス活用の可
能性の検討は続けたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、市内の中学生が路線バスで
通学している場合の費用負担についてただされ、
当局から、今までの経過からそれぞれの学校で基
準を定めて通学距離等によりさまざまな補助割
合で補助しているとの答弁がありました。

また、委員から、来年度から統合される第二中
学校への通学については、スクールバスの利用が
全額無償で、ほかの学校では条件によって路線バ
スでの通学が有償なのは公平性に欠けるのでは
ないかとただされ、当局から、なるべく同じ条件
にする必要があると考えており、それぞれの要綱
等の見直しをしたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、
原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号米沢市立学校の設置等に関する
条例の一部改正についてでありますが、本案は、
米沢市立関根小学校板谷分校並びに米沢市立南
原中学校及び米沢市立南原中学校綱木分校を廃

止するほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、板谷分校の廃止の経緯についてただされ、当局から、地元との協議の中で、施設の老朽化や冬場の落雪の不安などから廃止の方向となったとの答弁がありました。

また、委員から、ほかの休校中の分校の今後の取り扱いについて質疑があり、当局から、米沢市公共施設等総合管理計画等に休校中の分校の廃校に向けた取り組みを盛り込んでおり、早急に地元の状況などを確認しながら廃校に向けた手続を進めたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号米沢市議会議員及び米沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてですが、本案は、公職選挙法の一部改正に伴い、米沢市議会議員の選挙において、候補者の選挙運動用ビラの作成について公営としようとするものであります。

本案に対しては、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出方請願ですが、本請願は、インターネットを利用したライドシェアの容認を求める動きが活発化しているが、安全の確保や利用者保護等の観点から大きな問題を生じる懸念があることから、その容認をしないことなどを求める意見書を関係機関に送っていただきたいとするものであります。

審査に先立ち、参考人及び紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、県内でのライドシェアの現状についてただされ、参考人から、県内では、まだライドシェアの進出は確認されていない

との答弁がありました。

また、委員から、タクシードライバーの人材確保の状況についてただされ、参考人から、タクシー業界は深刻な人手不足で、若い人の新規雇用も少ないことから高齢化が進んでいるとの答弁がありました。

さらに、委員から、相乗りなどで安価に移動手段を確保したいというニーズへの対応についてただされ、参考人から、そうしたニーズに対応する方向性を地域公共交通会議の中で話し合うことが重要になるとの答弁がありました。

また、委員から、安全を担保する法整備を前提に、ライドシェアの参入も許容できないかとの質疑があり、参考人から、ライドシェアは、最初過疎地で参入の機会をうかがい、参入できたらもうからない地方からは撤退し、もうかる大都会に向かうのが目に見えており、問題があるとの答弁がありました。

さらに、委員から、ライドシェアの危険性を一般の人に知らせる取り組みについてただされ、参考人から、ライドシェアが安心・安全を担保しない形態であることを情報発信していきたいとの答弁がありました。

本請願については、意見はありませんでしたが、採決に当たっては異議がありましたので、起立による採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件、請願1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長　ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、請願第3号に対し、3番堤郁雄議員から討論の通告がありますので、発言を許可します。3番堤郁雄議員。

〔3番堤 郁雄議員登壇〕

○3番（堤 郁雄議員） 私からは、このたびの請願第3号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出方請願について反対する立場から討論させていただきます。

ライドシェアとは、同じ目的地に乗り合いで、かかった車のガソリンや道路料金などを割り勘にしようというものが基本で、これを知り合いだけではなく他人同士でも行おうというのがライドシェアリングです。

近年、アメリカを初めヨーロッパやアジア各国でも、ライドシェアリングの運行を行い、手数料収入を得る会社が営業を始め、手軽で便利、料金も安いということで、スマートフォンの普及とともに急速にサービスエリアを広げてきました。代表的なウーバー社は、世界77カ国、450都市に拡大しています。その反面、問題点も浮上し、例えばニューヨークでは大量にふえたライドシェアの車のおかげで、交通渋滞がひどくなり、ライドシェアの車両の台数を制限することになりました。また、ドライバー登録も簡単にできることから、資質に問題のある運転手もあり、事故や犯罪も起こっています。また、業者は運行責任者ではなく仲介しているだけだとして事故や保険の責任を負わないとしていることから、責任が曖昧になります。また、イギリスでは運転手は独立事業者ではなく雇用されているとして裁判が起こされています。

日本国内では、道路運送法の規定があり、有償でのライドシェアはいわゆる白タク行為として禁止されています。しかし、ガソリン代や道路料金相当額を支払うのは、無償運送として禁止には当たりません。北海道の中頓別町でやっているものはこれに当たります。

さて、米沢の場合を考えてみると、公共交通機関と言えるものは電車やバス、これは一部の市民しか利用できません。また方向も限定されています。デマンドタクシーが運行されている3地区

を入れても、とても偏った限定的な交通機関であると言わざるを得ません。ある地域のお年寄りは、病院や買い物に出るためにタクシーを使うと片道3,000円も4,000円もかかるといいます。夏場は自転車を使うことも可能かもしれませんのが、豪雪地帯の冬はとても無理です。デマンドタクシーは安くいいと聞いているが、この地区にはいつになつたら来るのかと聞かれます。「早くしねど、俺死んでしまうぞ」と言われても、どうお答えすればいいんでしょうか。これから免許返納者がふえ、ますます交通弱者がふえてくるというのに、本市の対応を待ってはいられません。

しかし、だからといって、今のままでライドシェアを米沢に導入しろと言っても、先ほど述べたような不安もあります。白タク営業も困ります。ですが、対応策はあると思うのです。例えば、資質の悪い運転者が登録できないように、本人確認をしっかりと行い、ゴールド免許保有者しか登録できなくすることや車の車検証や自賠責保険の確認、任意保険の加入状況などを厳しくチェックすること。日本は車検制度がしっかりとしていますから、車検をきちんと通っていれば、整備もきちんとされている車だと言えますし、車検のない車はすぐに捕まってしまうことでしょう。

また、評価機能を使って運転手や利用者の評価を行うことで、評価の悪い人は利用できなくなるということで、犯罪や事故、その他のトラブルを防ぐことにもつながります。

アメリカでは州を含む60以上の自治体で安全性の担保や保険の適用、適正な競争環境の確保を目的としてライドシェアを安全に運行するための法律や条例が制定されています。その他、メキシコやフィリピン、オーストラリアなどでもライドシェアの安全な運行のための法律ができています。

日本再興戦略2016において、シェアリングエコノミーの推進が閣議決定されました。観光客に対応する部分はもちろん、地方における、すなわち

ち本市のような公共交通機関が貧弱な地域における交通の補完を行うことも目的とされています。ライドシェアを必要とする潜在的ニーズが本市にはあります。

ライドシェアの導入に反対するよりは、安全、安心な市民の足を確保するために国がきちんとした法整備を行った上でライドシェアを導入し、市民サービス向上に寄与すべきと考えます。

以上のようなことから本請願には反対し、討論を閉じます。

○島軒純一議長 以上で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

総務文教委員長報告中、異議のありました請願第3号の請願1件を除く議第61号から議第63号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第61号から議第63号までの議案3件は、委員長報告のとおり決りました。

次に、異議のありました請願第3号について、起立により採決いたします。

請願第3号に対する委員長報告は、賛成多数で採択であります。

お諮りいたします。

請願第3号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、請願第3号は委員長報告のとおり決りました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時09分 休 憇

~~~~~

午前11時19分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

.....

#### 日程第20 議第64号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について外2件

○島軒純一議長 日程第20、議第64号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第22、陳情第1号昨年度9月定例議会にて採択された請願の扱いについてまでの議案2件、陳情1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長22番相田克平議員。

[民生常任委員長 22番相田克平議員登壇]

○22番(相田克平議員) 御報告申し上げます。

去る3日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案2件、陳情1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、19日前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長及び陳情審査のため参考人に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第64号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでありますが、本案は、厚生労働省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、今回の条例の一部改正

に至った経緯について質疑があり、当局から、地方分権改革に関する「提案募集方式」により、地方から提案があり、内閣府と関係府省との間で調整を行い、全国市長会等から意見を聴取するなどした結果、厚生労働省令で定める基準が改正されたことによるものであるとの答弁がありました。

また、委員から、本案中に代替保育に係る連携協力をを行う者として「事業所内保育事業を行う者」とあるが、本市に事業所内保育事業所は何カ所あるのかとの質疑があり、当局から、本案にある「事業所内保育事業を行う者」とは、条例の基準を満たし、市町村から地域型保育事業の認可を受けたものを指すが、現在のところ本市にはそのような施設はないとの答弁がありました。

そのほか、委員から、今回の改正による保護者にとってのメリットは何かとの質疑があり、当局から家庭的保育事業所等は、連携施設を確保することが著しく困難な場合、職員数が少ないために職員の病気、休暇等によって保育を提供することができなくなってしまうおそれがある。そこで、連携協力をを行う者として小規模保育事業A型事業者等や本市が認める者まで拡大されることにより継続的に保育を提供することができるようになるということが保護者にとってもメリットではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、家庭的保育事業所等が少ない現状において、この改正を行っておく必要性について質疑があり、当局から、保育需要にすぐ対応できるようにするために、制度を整備しておくことが次の保育の充実につながると考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号米沢市立病院薬剤師奨学金返還支援金貸付条例の設定についてですが、本案は、米沢市立病院の薬剤師の継続的かつ安定的な確保に向け、同病院の薬剤師として業務に従事する職員に対し、奨学金返還支援金貸付制度を設

けるに当たり必要な事項を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、本市または置賜地域における薬剤師数の現状について質疑があり、当局から、本地域に限ったことではないが、医薬分業により薬局で働く薬剤師が多くなったことに加え、近年ではドラッグストアでも薬剤師の配置がふえたこと、また薬剤師は男性よりも女性の割合が高く、出産・育児による休暇・休業を取得する方も多いということもあって全国的に不足している状況であるとの答弁がありました。

また、委員から、本案の目的として、薬剤師の継続的かつ安定的な確保が挙げられているが、今後も薬剤師の採用を続けていくのかとの質疑があり、当局から最大時は16名いた薬剤師が現在は13名となり、人数が減少した分、患者に対して丁寧に服薬指導などを行うことが難しくなっているため、最大時の人数に近づくまで採用を続けたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、貸し付けの対象者を職員とした理由及び助成ではなく貸付制度とした理由について質疑があり、当局から、薬剤師はすぐにでも採用したい職種であり、学生を貸し付けの対象者とした場合、採用まで年数がかかってしまうことや間違いなく採用できる確証もないことから、それらを少しでも解消するため、市立病院で採用し勤務する職員を対象とした。また、貸し付けの対象を職員としたことから、返還を原則とすべきと考えたとの答弁がありました。

また、委員から、ここ数年のうちに定年退職する薬剤師はいないとのことであるが、薬学教育実務実習などでアルバイトする時間もなく、生活が大変だと思われる薬学部の大学5・6年生に対し、奨学資金を貸し付けたほうが人材をより確保しやすいのではないかとただされ、当局から、今年度2回薬剤師の募集を行ったが、全く応募がない状況であり、すぐにでも採用したいと考えている。大学生に対しては、採用され勤務していただけれ

ば奨学金返還支援金貸付制度があるということを周知していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、貸し付けの申請の際に連帯保証人1人を立てなければならないとされているが、その連帯保証人は申請者の親でも構わないのか、また年齢に上限はないのかとの質疑があり、当局から、連帯保証人は親でも認めることとし、また年齢に制限はないとの答弁がありました。

そのほか、委員から、貸し付けといいながら、貸付期間中に勤務することを条件に返還の債務は免除される制度であり、勤務先として選んでもらうためにも「貸し付け」という表現はないほうがいいと思うが、そのような表現を使うことの理由は何かとただされ、当局から、貸し付けであっても返還の債務の免除というのは一般的にあるもので、本支援金の貸し付けにおいても免除制度があるということを広く周知していきたい。また、貸し付けという形式でなければ、本支援金が税務当局から所得として扱われ課税対象となる可能性も否定できること、また思いがけない退職者が出了場合に臨機応変な対応が可能のことから貸付制度とすることを考えたとの答弁がありました。

採決に当たっては、すぐにでも薬剤師を採用すべき市立病院の実情も理解するところであり、この制度が人材の確保に効果的なものとなるよう努めもらいたいと考え賛成するとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号昨年度9月定例議会において採択された請願の扱いについてであります、本陳情は、平成29年9月定例会において採択された請願の趣旨から外れた対応を市当局が行っているとして、陳情書に記載した疑問点を議会において調査し、その結果を文書にて報告していただきたいとするものであります。

審査に先立ち、参考人から陳情の趣旨について意見をお聞きし、審査に入りました。

本陳情に対し、委員から、採択された請願の紹介議員とは相談はしているのかとただされ、参考人から、特段詳しい話はしていないとの答弁がありました。

採決に当たっては、当局において、3回にわたり米沢市地下水技術検討会を開催して有識者の見解を仰いで地下水質観測井を掘削し、現在も継続監視しているということは、採択された請願の趣旨に従って対応しているものと考える。請願が採択され、そのような対応がされているということからも、本陳情を採択する必要性は感じられず、本陳情を不採択とすべきとの意見。

採択された請願の趣旨から外れた対応がされていると考えるのであれば、まず請願の紹介議員とよく相談することが大事であり、それがされていない中で陳情を採択することは適当ではないと考え、本陳情を不採択とすべきとの意見がありましたので、起立採決を行ったところ、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案2件、陳情1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

民生常任委員長報告中、異議ありました陳情第1号の陳情1件を除く議第64号及び議第65号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第64号及び議第65号の議案2件は委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議ありました陳情第1号について、

起立により採決いたします。

陳情第1号に対する委員長報告は、全会一致で不採択であります。

お諮りいたします。

陳情第1号を採択することに賛成の議員は御起立願います。

〔起立者なし〕

○島軒純一議長 起立少数であります。よって、陳情第1号は不採択とすることに決まりました。

.....

### 日程第23 議第66号米沢市新庁舎建設工事請負契約の締結について 外2件

○島軒純一議長 次に、日程第23、議第66号米沢市新庁舎建設工事請負契約の締結についてから日程第25、議第68号市道路線の認定についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

産業建設常任委員長15番中村圭介議員。

〔産業建設常任委員長15番中村圭介議員登壇〕

○15番（中村圭介議員） 御報告申し上げます。

去る3日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、20日の午前9時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

また、市道路線として廃止及び認定しようとする箇所について、審査に先立ち、現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第66号米沢市新庁舎建設工事請負契約の締結についてであります。本案は、耐震強

度が不足している市庁舎の耐震化を図るために、設計・施工一括発注方式により、市庁舎の建てかえ工事を行うものであり、契約については、プロポーザル方式による選考を行い、選考した相手から見積書を徵取した結果、竹中工務店・後藤組・置賜建設・久米設計特定建設工事共同企業体、代表者、宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33号、株式会社竹中工務店東北支店支店長 野村篤を契約決定者とし、契約金額43億4,592万円で仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、契約業者より提案された構造形式は鉄骨構造であるが、鉄骨構造で懸念されるのは床振動である。要求水準書にも長スパン部の床振動に考慮することと明記されていたが、施工業者には具体的にどこまでの水準を求めていくかとの質疑があり、当局から、床振動に関しては日本建築学会環境基準で示されており、その基準にのっとって設計・施工するものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、今後契約金額が増額となる要素はどのようなものが考えられるかとただされ、当局から、設計業務を進めていく中で当初の考え方と差異が発生した場合とインフレーションにより物価が上昇した場合を考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、契約金額と当初予定していた金額の差額についてはどのように考えているかとただされ、当局から、当初想定していた金額より約10億円下回ったため、今後はその幅を保てるよう努力してまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号市道路線の廃止について及び議第68号市道路線の認定についてでありますが、関連がありますので、一括して審査を行いました。

両案は、県ため池整備事業に伴い1路線を廃止し、1路線を再認定し、一般申請に伴い7路線を

新規認定するものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長　ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第66号から議第68号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　御異議なしと認めます。よって、議第66号から議第68号までの議案3件は委員長報告のとおり決まりました。

.....

## 日程第26　議第69号平成30年度米沢市一般会計補正予算(第2号) 外3件

○島軒純一議長　次に、日程第26、議第69号平成30年度米沢市一般会計補正予算(第2号)から日程第29、議第72号平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算(第2号)までの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長9番齋藤千恵子議員。

〔予算特別委員長9番齋藤千恵子議員登壇〕

○9番(齋藤千恵子議員)　御報告申し上げます。

去る3日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は議案4件であります。

当委員会は、議会日程に従い、21日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、当局から市長を初め、教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものとその結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第69号平成30年度米沢市一般会計補正予算(第2号)の歳出についてでありますが、まず、第2款総務費では、本市は置賜2市5町とそれぞれ定住自立圏形成協定を締結し、来年度から事業を推進していくため、現在共生ビジョンを策定していることだが、現在の進捗状況で、本当に来年度から国の予算を確保し、事業を実施することはできるのかとして質疑がありました。

また、パスポートの申請・交付について、県からの権限移譲により県内では酒田市、鶴岡市、天童市が実施しているが、パスポートを申請するためには戸籍謄抄本が必要であり、市役所に来て、その後総合支庁に行かなければならず、2段階の手續が必要となる。市民の中にはパスポートの申請・交付について、これまでの検討結果はどうなっているのか。また、導入する場合の経費の算定は行っているのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、放課後児童健全育成事業費において、設置促進事業費補助金が減額になっている。補助を予定していた2施設のうち、1施設で施設の借り受けができなくなったため減額になったとのことだが、別の放課後児童クラブから補助金を利用して整備したいという相談はなかったのか。毎年国の制度が変わり、要件が変更されていく中で、放課後児童クラブが補助金を利用できなかつたということがないよう説明を行つ

ていただきたいがどうかとして質疑がありました。

また、保育士について、年度当初では充足しているが、配置基準上余裕がなく、年度途中の子供の受け入れが困難な保育所もあるとのことだが、特にゼロ歳児については年度途中で生まれることや1人当たりの面積要件が厳しいことから預け入れが困難な状況にある。保育士の確保は、各保育所の自助努力となっているが、自助努力だけでは確保が厳しくなることが予想されるので、預ける側の立場に寄り添う形での支援体制を検討いただきたいとして質疑、要望がありました。

さらには、激甚災害が頻発している昨今、長井盆地西縁断層帯の真上に緑ヶ丘保育園が建っており、老朽化も進んでいる。耐震補強をしているとはいえ、将来を考え、場所等々を含め、今後のあり方を検討しているのかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、小規模水道組合のポンプ改修に係る補助金が計上されているが、水道施設の維持管理、点検などはどうなっているのか。また、今回のポンプは7年で更新することだが、経費の3分の1の受益者負担が発生している。加入者の減少等から組合の維持も困難になってきており、上水道の未普及区間に於いて計画的に整備していくことを考えなければならないと思うかどうかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、今回の補正により、森林の管理について来年度以降実施する「森林所有者意向調査」の事前準備を行っていくことだが、調査の結果をどのように市の林業振興に生かしていくのか。地産地消ということで、地元産材の利用が大事とされてきているので、コミュニティセンター、市庁舎など公共施設に積極的に活用するよう実施設計などに盛り込み、利用していただきたいがどうか。また、市有林の伐期を超えた樹木について、市庁舎の木質化に使っていくことや庁舎のテーブル、学校の机に利用するなどの

活用法が考えられるがどうかとして質疑がありました。

第10款教育費では、本年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒れて亡くなられた方がいた。そのことを受けて本市でも対応をとられていると思うが、西部野球場のブロック塀についてはいまだに規制線が張られており、非常に危ない状況に見える。今後の対応策について検討中のことだが、いつまで検討するのか。残すことができればよいとも思うが、財政的に厳しいことがある。このままでは危険で使えないことから、壊すものは壊すという判断を早くすべきではないかとして質疑がありました。

以上が議第69号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第2号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望の主なものですが、議第69号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第70号平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正による国民健康保険財政調整基金積立金の額は、どのような根拠に基づいて決めたものなのか。基金への積立額は、その目的に沿って、どのぐらいの基金残高が必要なのかということを検討した上で決めるべきではないか。また、決算に係る監査委員の意見の中で、16年ぶりに国民健康保険税の収納率が70%台となったとしている。収納対策が功を奏したということだが、どのような対策をとられたのかとして質疑がありましたが、議第70号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第71号平成30年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）及び議第72号平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告

といたします。

○島軒純一議長 ただいまの予算特別委員長報告に  
対し、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません  
ので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第69号から議第72号までの議案4件を委員長  
報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、  
議第69号から議第72号までの議案4件は、委員長  
報告のとおり決まりました。

.....

### 日程第30 発議第4号ライドシェアの導 入に反対し、安全・安心な公 共交通の維持を求める意見書 の提出について

○島軒純一議長 次に、日程第30、発議第4号ライ  
ドシェアの導入に反対し、安全・安心な公共交通  
の維持を求める意見書の提出についてを議題とい  
たします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願いま  
す。提出者18番小久保広信議員。

[18番小久保広信議員登壇]

○18番（小久保広信議員） ただいま上程になり  
ました発議第4号ライドシェアの導入に反対し、  
安全・安心な公共交通の維持を求める意見書の提  
出についてですが、本案は、ライドシェア  
に反対し、安全・安心な公共交通の維持を求め、  
政府に対し意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明に  
かえさせていただきます。

[別紙 発議第4号朗読]

以上でありますが、議員各位の御賛同をお願い  
申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの提出者説明に対し、御  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御  
希望はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 なければ議員間討議を終結いたし  
ます。

次に、討論に入りますが、通告がありませんの  
で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号を原案のとおり決するに御異議あり  
ませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 異議がありますので、改めて起立  
により採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号を原案のとおり決するに賛成の議員  
は御起立願います。

[賛成者起立]

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、發  
議第4号は原案のとおり決りました。

.....

### 日程第31 議員派遣の件について

○島軒純一議長 次に、日程第31、議員派遣の件に  
ついてを議題といたします。

議員派遣につきましては、配付しておりますと  
おり、会議規則第167条第1項の規定により決定い  
たしますので、御了承願います。

御礼の挨拶とさせていただきます。  
まことにありがとうございました。

市長挨拶

○島軒純一議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会9月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る9月3日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。26日間にわたる会期中、平成29年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の各決算の認定、人事案件など数多くの案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、このたび認定いただいた平成29年度一般会計決算においては、市税収入が前年度より増加したものの、市庁舎建てかえ事業の資金確保のため基金積み立てを行ったことなどから、最終的な修正実質単年度収支が3年ぶりにマイナスとなりました。

また、本定例会では、新庁舎建設工事について議決いただきました。今後は、この市庁舎建てかえ事業や市立病院建てかえ事業の大規模事業が本格化していくことから、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

本市が将来的に発展していくためには、安定した財政運営が不可欠です。今後とも、持続可能な財政運営を目指し、財政健全化の取り組みを継続してまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝をお祈り申し上げ、

閉 会

○島軒純一議長 これをもちまして平成30年9月定例会を閉会いたします。  
長期間にわたり御苦労さまでした。

午前11時56分 閉 会